令和6年度 学校経営の大要

経営の基調

日本国憲法,教育基本法,学校教育法等の関係法令及び学習指導要領に則り、県・地区・市教育行政の教育方針や基本目標,重点施策,生徒の実態,保護者や地域の願いを踏まえ,これからの時代や社会を担う生徒一人一人の「知・徳・体」の調和のとれた発達を目指し,生きる力の育成を図るための山川中学校の教育を推進する。

1 経営方針

- (1) 人権尊重の精神に基づき、全教育活動において生きる力(確かな学力・豊かな心・健やかな体)の育成を目指し、一人一人を大切にする教育の充実に努める。
- (2) 本校の伝統と校風を受け継ぎ「社会に開かれた教育課程」の編成と実施に向けて、学校、家庭地域、関係機関との連携・協働を推進する。(コミュニティ・スクールの推進)
- (3) 学習指導要領の趣旨に基づき,各教科,道徳科,総合的な学習の時間,特別活動を相互に関連させ,新しい時代に必要となる資質・能力を育成する特色ある教育活動を推進する。
- (4) 全教職員が、教育者として誇りと喜びをもち、教育哲学と技術を磨き、識見を高め合う教育に 専念することで、生徒一人一人が存在感や成就感を味わえる教育活動を展開する。
- (5) 教育環境の整備・充実に努めるとともに、健康や安全についての意識を高め、生涯を通じて健康の保持・増進や安全の確保ができるための教育に努める。
- (6) GIGAスクール構想によるICT機器(タブレットPC等)活用,日々変化する社会情勢や教育の動向を 見極め,時機に応じた柔軟性のある教育活動を推進する。

2 学校教育目標

心豊かで、たくましく生きる生徒の育成

- (1) めざす生徒像(校訓)
 - 自ら進んで学び、考え、行動する生徒 (好学)
 - 自他の尊厳を認め、思いやりのある生徒 (友情)
 - 明朗でたくましく、やり抜く生徒 (実践)
- (2) めざす学校像(経営スローガン:活力にあふれ、潤いがあり、信頼される山川中学校)
 - 規律と秩序が保たれ、明るく活力にあふれた学校
 - 花と緑にあふれ、整然として清潔で、潤いのある学校
 - 家庭・地域と連携し、信頼に応える開かれた学校
- (3) めざす教師像(教師の姿勢:見つめる,思いをめぐらす,向き合う)
 - 職責感にあふれ、生徒・保護者・地域に信頼される教師
 - 授業を大切にし、研修意欲あふれる専門性豊かな教師
 - 心身ともに健康で、豊かな人間性・社会性のある教師

3 重点課題

- (1) 基礎・基本の学力の定着及び「主体的・対話的で深い学び」の実現
- (2) 全職員で取り組む生徒指導の充実(いじめの認知と解消・不登校の改善)
- (3) キャリア教育の推進(学力・気力・体力の向上)
- (4) 人権同和教育・特別支援教育(個に応じた指導)の充実と推進
- (5) 小中一貫教育の推進(乗り入れ授業・研修の推進,中1ギャップの解消)

4 努力点

- (1) 基礎・基本の学力の定着と「主体的・対話的で深い学び」の実現
 - ア 授業時数確保と教育課程の確実な実施
 - イ 授業における見通しと振り返りのセット化、確実な「振り返り」(言語化)の充実
 - ウ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学 び」の実現(授業改善)
 - エ 言語環境の整備とコミュニケーション能力の育成
 - オ 家庭学習の充実による学習意欲の向上と基本的な学習習慣づくり

(2) 全職員で取り組む生徒指導の充実

- ア 好ましい人間関係を基盤とした、教育的環境の形成(居場所づくり、絆づくり)
- イ 全教職員の共通理解に基づく指導体制の確立(発達支持的・課題予防的生徒指導の充実)
- ウ 教育相談やアンケート等を活用した生徒理解の推進及び教師と生徒の信頼関係の構築
- エ いじめ・不登校・問題行動等の未然防止と早期発見・早期解消の取組の充実(不登校及び 不登校傾向生徒への個別の支援計画に基づく組織的・実効性のある対応)
- オ 家庭・地域社会・各関係機関やSCやSSW等との連携・協力

(3) キャリア教育の推進・充実

- ア キャリア教育の視点に立った教育活動の充実とキャリアパスポートの活用
- イ 3年間を見通した系統的・発展的指導による基本的・汎用的能力の育成
- ウ ガイダンス機能の充実による主体的な進路選択及び自己実現を図ろうとする態度の育成
- エ 職場体験学習等による生徒一人一人の勤労観や職業観の育成
- オ 卒業生や上級学校等との連携による進路指導の充実

(4) 人権同和教育・特別支援教育の充実

- ア 人権尊重の視点に立った授業及び人権感覚を育むための教育活動の充実
- イ 人権上の課題に対する正しい理解と認識に基づいた教育活動の推進
- ウ 生活実践力を高める工夫と個を伸ばす学級経営の充実
- エ 諸検査に基づく生徒理解と個別の指導計画,教育支援計画の作成と利用による計画的・組 織的な支援の推進
- オ 教師間の連携(共通理解と効果的な指導法の工夫)と保護者,各関係機関(市教育支援委員会,特別支援学校等)との連携の充実

(5) 小中一貫教育の推進

- ア 9年間を見通した系統性、継続性のある教育の推進
- イ 小中一貫教育推進委員会による企画・運営の工夫による連携強化と計画の推進
- ウ 小中一貫教育部会(各研究班)の推進・充実による共通実践事項や指導体制の明確化
- エ 小・中全職員で行う「学習者主体の授業」実現プロジェクトの推進
- オ 1小1中による「いぶ好き『ふるさと学』」等の取組・行事の工夫・改善

(6) 道徳教育の充実

- ア 道徳科の指導計画に基づく指導の充実と評価の一体化
- イ 「議論し,考える道徳」の充実を図る指導方法の工夫(TT指導等の工夫)
- ウ 全教育活動を通した道徳教育の充実(道徳性の育成)
 - ・ 総合的な学習の時間,特別活動等における体験的な学習,問題解決的な学習の工夫と充実
 - 清掃,奉仕活動や地域活動等への参加によるボランティア活動の推進
 - ・ 朝の10分間読書、読み聞かせ等による豊かな心の育成

(7) 特別活動の充実

- ア 学級活動による望ましい人間関係の形成及び生活づくりへの参画の充実
- イ 自主的・実践的な態度や健全な生活態度の育成によるキャリア形成と自己実現の充実
- ウ 生徒会活動による生徒の自主性や主体性の伸長と健全な学校集団の育成
- エ 学校行事による集団への所属感・連帯感の向上と公共の精神の育成
- オ 学校行事等の体験的な活動における反省や課題に基づいた内容・方法等の創意工夫や改善

(8) 健康・安全・気力・体力づくりの充実

- ア 生徒の実態に応じた体力の向上及び心身の健康保持・増進(補強運動と朝ランの推進,部活動等による心・技・体の調和)
- イ 心の健康,生命尊重に関する指導,性に関する指導,薬物乱用防止教育等の計画的実施
- ウ 登下校時の安全指導の徹底, 教室及び校舎内外の安全点検の実施と計画的改善
- エ 給食指導の充実と食育の推進及びアレルギー対応, 異物混入防止の徹底
- オ PTA活動や家庭教育における「早寝・早起き・朝ご飯」運動の推進

(9) 環境教育の推進

- ア 教室及び校舎内外の整理整頓、清掃活動の充実
- イ 掲示物や放送等による校内の言語環境等の計画的な整備・充実
- ウ 環境教育やごみ分別作業等を通した環境問題への理解と実践的能力・態度の育成
- エ 省エネ,省資源等の環境問題等への関心と環境保全に貢献する態度の育成
- オ 花と緑に溢れた潤いのある教育環境の整備・充実

(10) 職員研修の計画的推進・充実

- ア 教育課題解決のための研修の計画的推進(個人研究テーマや学校研究テーマの設定)
- イ 全職員による授業参観・授業研究を通した校内研修の推進(「学習者主体の授業」実現プロジェクト)
- ウ 各教科等における研究推進とその成果等の全職員への還元
- エ 県総合教育センター移動講座等の受講の計画的な参加・推進
- オ 市教育委員会等との連携による積極的な講師招聘による研修の充実

(11) 地域と連携した特色ある学校づくりの推進

- ア PTAや地域の活動等を通した保護者・地域との密接な連携
- イ 学校運営協議会の開催と学校との連携体制の強化
- ウ 地域素材の掘り起こしと地域の人材活用,教材開発及び積極的利活用
- エ いぶすき学校応援団の活用(地域学校協働活動との連携)
- オ ALT等を活用した国際理解教育の推進